

意見の内容と村の考え方及びその結果の一覧（第8条関係）

【案件名 第3次中札内村地域福祉計画（案）】

分類	NO	提出された意見	中札内村の考え方	結果
	1	地域福祉計画とは、中札内村という地域に限定された福祉全般に関する計画策定であること。また、中札内村をいくつかのエリアに分割したときに（農村集落・市街地など）その特色を生かした福祉活動の展開を視野に計画案の中に提言がされているものと思われるが、その視点は明記されているのでしょうか？	本計画の策定に当たっては、中札内村で生じている現状と課題を把握し、これまでも検証していることから、農村地区、市街地区それぞれでの課題を見極めたうえで、策定しているところです。表現的にはエリア別とはなっていませんが、課題はできるだけ多く吸い上げ、施策の展開へと導いています。	修正なし
	2	中札内村の今後の人口動態予想について、15歳未満の人口については、今後も定住化・子育て支援策の一層の推進とアピールを進めることが肝要と思われます。（児童福祉の基本的な考え方）	全国的に少子高齢化が進んでいる中、本村の子育て支援、定住対策などが一定の効果を上げ、少子高齢化の進行を踏みとどめている状況にあります。このことから、まちづくり計画ではH33に4,200人という目標人口を定めており、一層の定住・子育て支援政策を進めていくことを踏まえて、本計画の策定にあたっています。	修正なし
	3	計画案に今後の村の人口減少を考慮に入れていますか。		修正なし
	4	年齢別人口構成を見ると60才前後の人口が、今後高齢者区分に該当する中で、この人たちが福祉をはじめとして地域の中で大きな活躍を期待するものです。 元気な高齢者を福祉の対象としてひとくくりにするのではなく、能力を最大限	ご指摘の通り、今後、元気なお年寄りが大きな役目を果たすことが期待されております。このことから、地域での助け合い活動の施策の展開において、ボランティア活動、社会福祉協議会の活動等の支援等について、記載しているところです。今後、ボランティアの	修正なし

		生かせる活動を提案・支援する取り組みが求められると考えます。このような視点での計画内容はあるのでしょうか。(就労センターとは違う、地域貢献と雇用の場)	育成、ボランティアの活動の活性化などに取り組み、共に支え合う地域社会の構築を目指しています。	
	5	退職後の人たちをいかに地域活動の担い手（ここがカギになる）、また、労働力の一翼を担う働き手として（事業を起こす人たちや、事業を組織する、意欲のある、何かしたいという人たちへの情報提供や起業などの支援）についてはありますか。 先進事例では地域のご近所さんの力として長野県栄村の例にあるような下駄ばきヘルパーや、保育ママの活用・NPO法人の設立支援などについては検討されたでしょうか。	退職後の人たちを地域活動の担い手や、労働力の担い手として活躍頂くことは非常に重要な事と認識しております。そこで、地域での助け合い活動の部分で、ボランティア活動等の記載をしております。 また、保育ママの活用等については、現在までも次世代育成支援行動計画において、検討しておりますし、今後の「子ども・子育て支援事業計画」で検討予定となっております。	修正なし
	6	病気や介護の必要になった人や家族にとって、在宅での看護・介護は大変苦勞の多いことでありますが、在宅移行が進められる中、どのようなサービスが身近で受けられるのかの情報は重要です。情報が必要な人にきちんと届くシステムと、在宅で医療・看護が受けられる医・福連携がますます必要ですが、そこはどの様に進められますか。(現状は他市町村のサービスに	相談体制の充実及び広報等において、情報提供について記載していますが、具体的な政策までは記載しておりません。今後、在宅での医療・看護の充実については、大きな課題としてとらえています。26年度策定予定の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画」において、引き続き検討を行い、医療・介護の連携に反映していきます。	修正なし

		依存)		
	7	障がい者が地域で暮らしていく、日中活動の拠点である作業所の設置や、障がい者を雇用する場合の支援は充実されるのでしょうか。(具体的な目標は)	社会参加の促進と支援の中で、記載している部分以外にも就労支援を現在行っていますし、ポロシリ福祉会の就労支援B型については、通所対応の予定もありますので、障害福祉計画に反映していきます。	修正なし
	8	高齢者や障がいをお持ちの方たちは、現代の様々な情報や被害に対し十分対応ができる状況とはいいいがたいものがあります。 詐欺や訪問販売などの消費者被害も十分な情報が届いていないため、被害にあうことが本村でも発生しています。高齢者や、障がい者宅への訪問機会のあるヘルパー・民生児童委員・福祉関係者と消費者相談窓口・警察などの情報共有の場が必要です。	定例民協、老人クラブ、ポロシリ大学等で研修会を行っておりますし、高齢者等については、定例民協、地域ケア会議、包括支援センターで情報の共有も行っております。 また、総合的な窓口は保健センターが担うことを謳い、地域福祉の基本的な考え方の中で展開していきます。	修正なし
	9	児童福祉については保健師・保育士など乳幼児期の関わりの中から培った良好な関係を児童・中学生・高校生への途切れなく関わりを何らかの形で継続、引き継げる仕組みが必要です。	特別支援連携協議会の中で、乳幼児、児童、生徒への適切な支援を養護学校など各関係機関と連携協力し関わりをもっています。 また、保健センターが総合的な窓口として多様化、複雑化する相談についても支援しています。	修正なし
	10	社会にうまく適応できない青年や、家庭に引きこもっている(ニートを含む)成年への相談や支援についてはありますか。		修正なし
	11	地域福祉とは地域(住んでいるエリア内)村全体で	地域福祉計画の中で完結するものではなく、中札内	修正なし

		の取り組み・さらに、住んでいるエリアでできそうなこと、既にできていること、これから作り上げなければならないことをひとつひとつ確認していく作業も必要でないかと感じています。 今住んでいる処で、いかに安心して、住み続けられるかのシステムづくりであることを考えると、公助・共助・自助のバランスのとれた実践が目に見える形で暮らしの中で生かされている姿かと思います。ひとつひとつの個別の計画は地域福祉計画の中で完結していくというイメージでしょうか。	村まちづくり計画との整合性を図るとともに、具体的な検討については、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画」、「障害福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、社会福祉協議会で策定予定の「地域福祉実践計画」の4つの計画の中での完結とし、本計画は、その指標として捉えています。	
	1 2	農村地域に高齢者一人で住んでいる場合、病気になったら、除雪は、車に乗れなくなったら日常生活の買物は、話し相手は、緊急時は、そういった村民（高齢者・子ども・障害者・現役世代を含め）一人一人のケースを検証する中で、どうしたら支援できるのか、村民としての活躍の場があるのかをこの地域計画の中でしめしていますか。	村民の活躍の場としては、ボランティア活動等についての明記をしています。 また、除雪については、地域福祉実践計画、移送や緊急時については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画の中で、移送サービスや通院タクシー交通費助成制度・緊急通報システムなど高齢者等の支援について示されています。	修正なし

中札内村パブリックコメント手続実施結果の年度別一覧（第9条関係）

【25年度】

NO	案件名	募集期間	担当課	意見の集計		結果公表
				通	件	
1	中札内村地域福祉計画（案）	平成26年2月7日(金)から平成26年2月28日(金)まで	福祉課 福祉グループ	1	12	公表